

厚生労働省の認定企業制度をご存知ですか

厚生労働省・石川労働局では、働きやすい職場づくりに実績を上げている企業を認定しています。

認定を受けると、以下の認定マークを表示することができ、働きやすい職場であること等企業のイメージアップにつながります。

障害者雇用の取組が
優良な中小事業主!!

女性活躍推進の取組が
優良な企業!!



<えるぼし>



企業イメージの
向上

子育てサポートへの
取組が優良な企業!!



社員の働く
意識向上

若者の雇用管理状況が
優良な中小企業!!

求める人材
(学生等)
へのアピール

安全衛生基準が
高い企業!!



<ユースエール>



<安全衛生優良企業>

○認定企業のメリット

- ①ハローワークの求人票に認定マークが掲載されます。
- ②石川労働局主催の合同就職面接会で、認定企業を学生等求職者にPRします。
- ③厚生労働省や石川労働局のホームページで、認定企業名を掲載します。
- ④自社の商品・広告などに認定マークの使用が可能です。

◇ 認定企業になるための主な要件は、以下のとおりです。

もにす

概要

もにす認定とは、障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業について、厚生労働大臣が認定する制度です。



えるぼし



えるぼし認定とは、女性の活躍推進に関する取組が優良である企業を「女性活躍推進法」に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。

認定基準の一部

- ①管理職に占める女性労働者の割合が、別に定める産業ごとの平均値以上
- ②男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度
- ③女性労働者の平均勤続年数÷男性労働者の平均勤続年数が0.7以上

問合せ

石川労働局 雇用環境・均等室 電話 076-265-4429

認定基準の一部

- ①法定雇用率を達成していること
- ②障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がない

問合せ

石川労働局 職業対策課 電話 076-265-4428

くるみん



概要

くるみん認定とは、労働者の“仕事と子育ての両立”を図るために雇用環境整備に積極的に取り組み、その取組状況が優良な企業を「次世代育成支援対策推進法」に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。

認定基準の一部

- ①配偶者が出産した男性労働者のうち、
 - 1)育児休業等取得者の割合が、10%以上
 - 2)企業独自の育児目的休暇制度利用者の割合が20%以上であり、かつ育児休業等取得者が1名以上いる
- ②女性労働者の育児休業等取得率が75%以上

問合せ

石川労働局 雇用環境・均等室 電話 076-265-4429

ユースエール



概要

ユースエール認定とは、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良な企業を「若者雇用促進法」に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。

認定基準の一部

- ①直近三事業年度の新卒者などの離職率が20%以下
- ②前事業年度の、
 - 1)正社員の月平均の所定外労働時間が20時間以下
 - 2)月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員がない

問合せ

石川労働局 職業安定課 電話 076-265-4427

安全衛生優良企業



概要

安全衛生優良企業とは、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持、改善している企業について、厚生労働大臣が認定する制度です。

認定基準の一部

- ①過去3年間労働安全衛生関連の重大な法違反がない
- ②労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、安全管理などの分野で積極的な取組を行っている

問合せ

石川労働局 健康安全課 電話 076-265-4424

<認定マークごとのメリット>

	① ハローワークで 重点的PR	② 労働局主催 の就職面接会 においてPR	③ 自社の商品、 広告等に認定 マークを使用	④ 日本政策金 融公庫による低 利融資	⑤ 公共調達にお ける加点評価
えるぼし、くるみん	○	○	○	○	○
ユースエール	○	○	○	○	○
安全衛生優良企業	○	○	○	—	—
もにす	○	○	○	○	○

※詳細は、石川労働局ホームページで！

認定企業制度
えるぼし くるみん 等

